「市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム」

制 年 性

らを

平成22年

日時 10月16日土 午後3時~5時30分 年後2時30分~

☆ ヴィアーレ大阪4階「ヴィアーレホール」

(地図は裏面に掲載しています)

内 容

第1部 講演

成年後見制度と家庭裁判所の役割(仮題)

●講師…大阪家庭裁判所 裁判官 戸倉 晴美

第2部 パネルディスカッション

市民後見人の可能性を探る

~市民の参画による権利擁護の推進~

●コーディネーター… 岩間 伸之 (大阪市成年後見支援センター運営委員会委員長・ 大阪市立大学大学院 准教授

●コメンテーター・・・・・ 井上 計雄 (大阪市成年後見支援センター専門相談員・弁護士)

梶田 美穂 (大阪市成年後見支援センター専門相談員・司法書士)

●パネリスト…… 市民後見人

●あいさつ…… 大阪市長 平松 邦夫 (予定)

定員350名 先着順 参加費無料



申込み方法

「シンポジウム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはEメールにより10月13日(水)までに下記へお申し込みください。(当日消印有効。裏面にFAX用申込書があります。)

また車いす使用の方、手話通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。

※参加証はお送りしませんので、当日直接お越しください。 定員を超えた場合のみご連絡します。

主催:大阪市、大阪市社会福祉協議会(大阪市成年後見支援センター)

後援:大阪府医師会、大阪弁護士会、リーガルサポート大阪支部、 大阪社会福祉士会

申込み・問合せ先

大阪市成年後見支援センター

電話 (06) 4392-8282 FAX (06) 4392-8900

Ex-III) yousei@shakyo-osaka.jp

〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階 (ホームページ) http://www.wel-osaka.jp

参加申込書

(FAX 06-4392-8900)

大阪市成年後見支援センターあて —— 「シンポジウム参加希望」

名	前	所属·団体名	連絡先電話番号	備 考 欄 (車いす・手話通訳の有無等)

※申込書にご記入いただいた個人情報については、シンポジウムの運営管理の目的のみに利用します。 個人情報は適切に取り扱うこととし、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

